

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【公表番号】特表2001-527589(P2001-527589A)

【公表日】平成13年12月25日(2001.12.25)

【出願番号】特願平10-535062

【国際特許分類第7版】

C 0 8 F 297/08

C 0 8 F 290/04

【F I】

C 0 8 F 297/08

C 0 8 F 290/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成15年7月7日(2003.7.7)

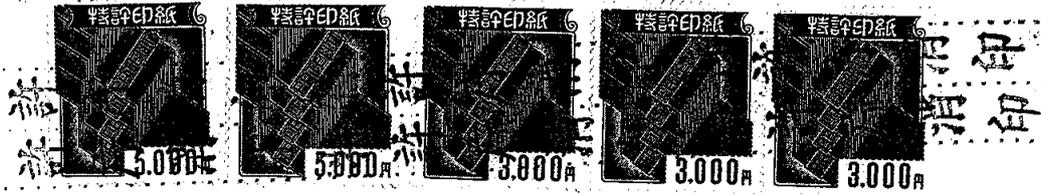
【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】補正の内容のとおり

【訂正方法】変更

【訂正の内容】



誤 訳 訂 正 書

(19,000 円)

平成 15 年 7 月 7 日

特許庁長官 殿



1 事件の表示

平成 10 年特許願第 535062 号

2 特許出願人

住 所 アメリカ合衆国、テキサス州 77520-5200、
ベータウン、ベイウエイ・ドライブ 5200

名 称 エクソンモービル・ケミカル・パテント・インク

3 代 理 人

住 所 東京都千代田区永田町1丁目11番28号
相互永田町ビルディング 8階

電話 3581-9371

氏 名 (7101) 弁理士 山 崎 行 造 

4 訂正対象書類名

請求の範囲及び明細書

5 訂正対象項目名

請求の範囲及び明細書

6 訂正の内容

別紙の通り



[誤訳訂正 1]

請求の範囲を以下の通り訂正する。

「1. 挿入重合可能なオレフィン性不飽和モノマーに由来する分枝鎖オレフィンコポリマーを含む熱可塑性エラストマー組成物であつて、コポリマーは、A) 10,000より大きく45,000未満の数平均分子量、DSCにより10°C以下と測定されるT_g、及び80°Cより高いT_mを有する側鎖、B) DSCにより-10°C以下と測定されるT_gを有するエラストマー性の骨格ポリマーセグメント、C) 300%以上の破断点伸び、D) 1500 psi (10,300 kPa) 以上の引張強さ、及びE) 50%以上の弾性回復率を有する、組成物。」

[誤訳訂正 2]

明細書5項15行「(米国特許審査の目的のために本明細書に援用する)」を削除する。

[誤訳訂正 3]

明細書8項18行「この段落の全ての文献を、米国特許審査の目的のために本明細書に援用する」を削除する。

[誤訳訂正 4]

明細書10項21行「全ての文献を、米国特許審査の目的のために本明細書に援用する」を削除する。

[誤訳訂正 5]

明細書12項5行「この段落の各刊行物の教示を、米国特許審査の目的のために本明細書に援用する」を削除する。

[誤訳訂正 6]

平成12年10月25日付の手續補正書によって、明細書4頁4行及び5行の間に追加された文章の19行「可塑性骨格ポリマーセグメント」を「エラストマー性の骨格ポリマーセグメント」に訂正する。

[訂正の理由等]

(訂正の理由1)

誤訳訂正1による訂正は、PCT34条に基づく補正の原文における「e l a s t m e r i c b a c k b o n e p o l y m e r i c s e g m e n t s」の誤訳を訂正するものである。誤訳訂正6についても同様である。

(訂正の理由2)

誤訳訂正2、3、4及び5による訂正は、明細書における不適切な記載を削除するものであり一般補正でも対応可能な補正事項である。